

「スーパーマン」ではない東堂太郎の成長を追う

――斉藤光太郎さんの報告の視点

HOWS 連続講座「大西巨人『神聖喜劇』を読む」第2回は、2019年1月16日に開催されました。参加者は22名。「第二部 混沌の章」を対象に、HOWS 受講生の斉藤光太郎さんが報告を担当しました。

報告の冒頭、斉藤さんは、『神聖喜劇』は主人公東堂太郎が「スーパーマン」ではなく、観念的な虚無主義から積極的な生へと転じていく成長がテーマの小説であり、「インテリゲンチヤ」東堂が変化していく上で下層の者たちの「土性骨」を示す言動が重要な役割を果たしているという理解を基本に置くことを述べました。人並みはずれた記憶力を持つゆえに東堂はしばしば超人のように評されますが、決して完成した存在ではありません。今回が初読という斉藤さんが示した姿勢は、作品をありのままに受け止めようとするもので、東堂の自己検証の意識とも似通うように感じられました。

報告では、記述に即しながら、さまざまな問題点が指摘されました。「責任阻却の論理」の章では、まず上級者の責任を問えないという軍隊（ひいては日本社会）の構造を透視した東堂が、橋本二等兵の「粘り強い土性骨」や「泥臭くて朴訥な元気」を体現した異議申し立てに触れることなどで、変貌の手がかりを得ていることが確認されました。同時に斉藤さんは、この時点における東堂に軍人に理想的なふるまいを期待したり、『砲兵操典』『戦闘間兵一般ノ心得』や森鷗外『唇の血』に惹かれたりする側面があることにも注目しました。

「現身の虐殺者」の章については、大前田軍曹の二面性に東堂が揺さぶられる過程が詳細にたどられました。農民出身者であり、戦場体験を持つ大前田の語りを持つ迫力に東堂が自身の立場を内省していく場面には、庶民の実感的な言葉と知識人の観念的な思考との対比が読み取れます。斉藤さんは、東堂の内面の葛藤（心のドラマ）と鉢田・橋本の勇氣ある発言（行動のドラマ）とが現実交流する時に真のドラマが始まるという見通しの下に、両者の関わりをていねいに検証しました。また、戦地で残虐行為に及びながら、徴兵された憤りを隠さない大前田の矛盾に満ちた言動が、東堂の内部矛盾を浮かび上がらせることを促していることにも、斉藤さんは言及しました。

連想によって叙述が展開する『神聖喜劇』には、ストーリーに直接のつながりのない挿話もしばしば登場します。斉藤さんは、野砲に官能的な魅力を感じたことや親しくなった古書店からマルクス主義関連の洋書を入手したことなども取り上げ、その時の現在における思考を取捨選択せずに書き込んでいるところに文学ならではの特徴を見出していました。当日の報告について、斉藤さんは、『思想運動』第1037号、2019年2月1日に「責任阻却」の論理を揺るがす底辺の労働者の「土性骨」とは」題した一文を寄稿しています。本ニュースに転載しましたので、ご一読ください。

自問自答を続ける主人公に即して複数の問題を取り出した斉藤さんの報告に見合うように、質疑応答も多様な広がりを見せました。

平行して HOWS で行われている「日本のナショナリズムと近現代」の受講生からは、森鷗外『うた日記』に斎藤茂吉の短歌「あが母の吾を生まれけむうらわかきかなしき力おもはざらめや」を重ねる東

堂にナショナリズムへの傾斜が認められるのではないかという疑問が出されました。貧しさからの脱出を原風景に持つ知識人が多く見られる中、東堂の発想は、戦争詩に身体的に反応してしまうことも含めて批判的に吟味される必要があるでしょう。

また、大前田の強弁に関して、戦地での残虐行為が戦争に本質的なものかどうか、意見が交わされました。男性の「本能」が不可避的な行為ではなく、被抑圧的な軍隊集団における同調圧力がもたらす犯罪であるという解釈が大勢を占めていたようです。

ほかには、法を拠りどころとする東堂のたたかいは、労働組合が弱体化している現在において、職場で声を上げる際に参考になるものである、人の尊厳が侵害された時に抗議せずにはいられない、父親譲りの東堂の人としてのまっすぐさは、まず肯定されるべきものであろう、などの声が聞かれました。漢字の読み方で正しさを主張する挿話から、東堂が基準とする正しさは、何を根拠とするのかという疑問から、宗教に頼らずに真理を主張する難しさに話が広がる場面もありました。

講座には作品を精読した読者が集っている印象があり、示唆的かつ実践的な意見が相次いで発せられました。継続して議論すべきことがら明確化してきたように思われます。なお、参加者の土田宏樹さんが討論での発言をブログに発表されています。許可をいただいたので、本ニュースに転載します。「酔流亭日乗」というブログ名は、土田さんが用いられているハンドルネーム「酔流亭」にちなんでいます。東堂太郎のたたかいは持つ大小二つの方向性をとらえたものとして、また、労働組合の運動を活性化させようとするアクチュアリティーを備えたものとして、一読していただければと思います。

「責任阻却」の論理を揺るがす底辺の労働者の「土性骨」とは

——HOWS 講座「大西巨人『神聖喜劇』を読む」第二回報告を終えて

齊藤光太郎（HOWS 文学ゼミ）

一月一六日、わたしは『神聖喜劇』の「第二部 混沌の章」について本郷文化フォーラムで報告させていただいた。『神聖喜劇』については、わたしは過去に漫画版（のぞゑのぶひき・岩田和博）で接したことがあり、この小説の世評がどうであるとか、全体が長大であるとかいったことを気にせず、軍隊内の生活を描いた一編の小説として素直に読むことができた。今回報告をするにあたって、わたしはこの小説を「スーパーヒーロー」東堂太郎が主人公として活躍する話としてではなく、一人の特異なインテリゲンチヤが兵隊という身分に身を置くことで、社会の最下層で生き抜いてきたプロレタリアートに初めて接して変わっていくという、「教養小説」としての面を強調した。

ここでいうプロレタリアートとは「土百姓」「坑夫」「隠坊」（火葬場作業人）などであり、そこには被差別部落民も含まれる。学問はなくとも過酷な生活を生き抜いてきた彼らの素朴で実直な精神や、職業体験からくる確かな現実認識、すなわち「土性骨」に触れ、東堂が抱いていた「我流虚無主義」が揺らぎだす、ここに『神聖喜劇』第二部の面白みがある。鉢田、橋本、冬木といった登場人物たちは何ら有能でもなく、また反体制的でもないが、その朴訥さと正直さ、それらを通す粘り強さによって東堂を驚かし、感動させる。

東堂はインテリゲンチヤ出身の兵に対しては手厳しい批判と嫌悪を抱き、逆にさげすまされている無学歴・最底辺の出の兵にはある種の共感と敬意を払っている。それは小賢しく立ち回ることよりも実直さに価値を見いだす、質実剛健の美意識に根差しているのだが、その根本には東堂の人格形成に大きく影響を及ぼした父の武家的な教えがある。そのように封建思想の良質な部分と、「労働者こそが現実と

格闘しこの社会を動かしているのだ」というマルクス主義的な認識とが寄り合わされているのが、東堂の特異性であり、軍隊生活の中でその矛盾した二面性を自覚させられていくことになる。東堂のマルクス主義者としての独特のスタンスについては、列挙された彼の蔵書名から理解を試みたが、不明な点が多く残った。

もちろん基本的には、軍隊内の不条理に東堂がどう認識を研ぎすまし、日々降りかかる災厄に身を処していくか、というスリルが物語の中心にある。東堂の鋭敏な、饒舌でもあるような思索により、われわれは上官による些細な理不尽から、軍隊全体を通底する「上級者責任阻却」の論理、すなわち無責任の体系に思い当たり、その頂点にあらゆる責任から免責された天皇を鎮座させる大日本帝国そのものの非合理性にまで思いを巡らすこととなる。このような国家のあり方への疑念が「兵士の食事のおかずが大根であることは軍事機密だと言ったのは、上官ではなく部下だ」というような笑止千万な責任のなすりつけにおいて描出されるところが、この小説の「神聖なる喜劇」というタイトルの意図するものだが、逆に言えばそのような些細な理不尽をまかり通らせていることが権力のピラミッド構造を下支えしているとも言える。そもそもこのような上級者の責任逃れという現象は、何も軍隊に限ったことではない。戦前・戦中はもとより、民主化されたように見える戦後の日本でも同様の事態は横行している。

軍隊のような巨大な支配機構の前に個人は無力に見える。しかし曲がりなりにも軍が近代的な組織である以上、そこには様々な法規・内規があり、それらは一応、法として論理的な一貫性・整合性をもって運用されねばならない「はず」のものであるし、またそうでなければ軍の規律にも支障をきたす以上、軍隊も必ずしも暴力だけが支配する世界ではないのではないか。ならば、軍規に通達してそれをうまく用いれば、一部の軍人の恣意的な組織運用をただすぐらいのことはできるのではないか。東堂が気がついたこのような視点はわれわれも参考にすべきものがある。たとえば当日の議論では、現在の労働運動において、それ自体は不当な内容である労働契約法や就業規則を逆手にとって、労働者の権利を取り戻す試みもある、もちろん同時に労働現場で仲間を作っていくことが重要なのだが、という指摘があった。

ところで、東堂は戦争や暴力を深く憎みながら、一方では野砲に「官能的な魅力」を感じたり、砲兵操典に「ある否定的ならざる感動」をおぼえて熟読する、という面がある。むろん東堂はそのような己の危うさに自覚的であり、たとえば森鷗外の戦争詩「唇の血」に愛着をおぼえることを「半面胡乱な、非理性的な性格を伴っているのであろう」と分析したりもするのだが、それにしてもそれは彼の武士道的な勇ましき・潔さへの傾倒と無縁ではないし、労働者出身の兵士に対する信頼感が「戦地に行ったら人一倍勇戦奮闘するであろう」という印象に基づいていることとも関連する。このように主人公の矛盾した性格をもえぐり出す大西巨人の文学性は深い。

そして主人公に立ちふさがる最大の敵役である大前田軍曹もまた、単なる鬼軍曹ではなく、同時に土百姓としての機智や思いやり、生活に根差したまっとうな現実感覚をもっており、矛盾した面を併せ持つ複雑な人間として描かれる。だからこそ、そのような大前田が戦地で中国人への残虐行為に手を染めていたことを自ら暴露する場面は衝撃的だ。戦争の本質は略奪や強姦・虐殺だという大前田の開き直りに近い軍隊観をめぐっては、参加者から「軍隊一般の問題ではなく、帝国主義の侵略軍という性質を見るべきだ」という異論も出された。他にも重要な論点がいくつか指摘されたが、時間の都合で十分に討議を尽くすことはできなかった。引き続きこの講座で追究していきたいので、ふるって参加してほしい。

HOWS（本郷文化フォーラムワーカーズスクール）で「大西巨人『神聖喜劇』を読む」という連続講座が去年暮れから始まった。あの長編小説（文庫版で全五冊）を一年くらいかけて読み通そうという試みだ。

これはたまたまのだけれど、酔流亭は暮れから正月にかけて『ジャガーノート通信』という作品を読み込んでいた。郵便労働者であり、労働者文学会の会員であった平田文夫さん（2013年死去）が遺した職場通信。2003年から2009年にかけて、平田さんが働いていた郵便外務の労働現場についての精緻な報告である。2009年で終わっているのは、その年に定年退職されたからだ。

この『ジャガーノート通信』の中で、平田さんが『神聖喜劇』について言及しているのである。たとえば、こんな具合に。

「……軍隊内で、主人公東堂太郎は、その超人的な記憶力と法律知識で自己防衛しつつ縦横な活動を展開していくのである。その前提となる判断は、軍隊は確かに恣意的な暴力が吹き荒れる場所であるが、その骨格は法によって支えられており、その限りにおいて合理性に貫かれた組織であるということ」（2005年春）

そんなことがあって、『神聖喜劇』を酔流亭も読んでみたいと思っていた、ちょうどそのときに企画された連続講座である。その第二回目が一昨日おこなわれた。扱われたのは第一巻第二部〈混沌の章〉というパート。1942年冬、対馬要塞の重砲兵連隊に配属された東堂太郎二等兵（本編の主人公）の軍隊生活が始まっている。

当日は約2時間半の講座のうち、報告者のSさんがまず40分ほど彼の読後感と問題意識を語り、そのあと参加者による自由討議となった。参加者は20人ほどであった。

下の写真のような「ニュース」※が、講座の進行に伴い発行されていくようである。今日のブログ記事では当日酔流亭が発言したことだけ書きつけておく。

もう亡くなっている方で、私はほとんど面識が無いのですが、労働者文学会の先輩で平田文夫さんという方がいました。郵便労働者でした。この方が『ジャガーノート』という作品を遺しています。職場の精緻な報告です。この作品の中で『神聖喜劇』について言及しているのです。軍隊における東堂太郎の闘いに今日の労働者は学ぶべきだという。軍隊にはさまざまな煩雑な規則がある。それは兵士を管理し支配するためのものです。兵士はそれに縛られる。しかし、そういう規則は同時に支配する側も縛ります。上官は規則で定められている以上の権限行使はできないはずなのです。恣意的な暴力・私刑（リンチ）を押さえ込む盾にもなりうるのではないか。

それを今日の労働社会に置き換えてみます。労働契約法という法律があります。戦後の労働事件の判例を整理して法律にしたものだと考えていいでしょう。戦後の労働判例なんて反動的なもの・経営側に有利なものが少なくないから、この法律は労働者にとって基本的にけしからぬもの、悪法です。たとえば使用者に「懲戒権」を認めている。労資の関係とは労働力商品の売り手と買い手の契約関係だとすれば、契約関係の一方のみが他方を懲戒できるというのはおかしいのです。契約した相手に問題があれば、できることは契約関係の解消。それで不利益が生じたなら損害賠償を請求することはできます。しかし「懲戒」などはできないはず。現に労働者のほうから使用者を懲戒などできません。使用者にのみ懲戒権を認めているのは資本の専制支配だ。

しかし、この法律の一五条は

「……客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、当該懲戒は、無効とする」

ともあります。専制であっても恣意的な支配はゆるされないので。これは労働者にとって活用できることです。東堂二等兵が軍隊の煩雑な内規をむしろ武器にしたように。

ただ、私が思うに、法律に頼る、裁判所に駆け込むというのは、労働運動の本道ではやはりありません。職場における団結の力で経営側を追い込んでいくというのが本来のあるべき姿です。これを集団的労使関係で問題を解決すると言います。ところが、集団的労使関係を形作っていくには、当たり前のことですが労働組合が労働者の側にしっかりと立っていなければなりません。残念ながら日本の大多数の労働組合はそうではないのです。企業別の労働組合では労働者よりも企業の利益が大事だということになってしまう。

そこで、平田さんが書いたように東堂的闘いがいま必要とされるのです。そうして、それをやることでなんとか生き残りながら、日本の労働組合を本来の労働組合の姿に戻していく、そういう闘いも、これが何十年何百年かかるかわかりませんが、併せてどうしても必要だと思います。私はそんなことを考えながら『神聖喜劇』のこのパートを読みました。(2019年1月18日)

『社会評論』の大西巨人論を活用しよう！

ニュース第1号で紹介した、本郷文化フォーラム連続講座「大西巨人——その文学と思想」(1997年4月25日〔金〕～8月22日〔金〕、全5回)のうち、第1回～第3回の講師の報告は、『社会評論』で下記のように文章化されています。

- ・湯地朝雄「『迷宮』を論じて『神聖喜劇』に及ぶ——または、「人民のための文学」と「反俗の精神」との関係について」(『社会評論』第111号、1998年3月1日)
- ・堀巖「『神聖喜劇』と戦闘的個人主義——テーマ・構成・文章体の統一と美的緊張感」(『社会評論』第112号、1998年5月1日)
- ・立野正裕「日本庶民兵士の二重性——『神聖喜劇』と根底的不同意の精神」(『社会評論』第113号、1998年7月1日)

立野さんには、ほかに「兵士の論理を超えて——『レイテ戦記』と『神聖喜劇』」(『社会評論』第101号、1996年1月1日。「日本庶民兵士の二重性」と共に、立野正裕『精神のたたかい——非暴力主義の思想と文学』〔スペース伽耶、2007年6月22日〕に収録)と題した論考があります。戦闘地域において兵士を過剰な暴力の行使に赴かせる同調圧力については、本講座でも議論になりました。立野論文では、〈戦争だから仕方がなかった〉と自己の行為を正当化しようとする兵士の思考が陥っている問題点が指摘され、東堂や冬木らの意志的な言動が示した思想の到達点が測量されています。

人民への共感と俗情を拒絶する精神との往還が創作活動を貫いていることを説いた湯地朝雄論文、日本の小説には異例とも言える厳密な文体のゆえんを主人公の「戦闘的個人主義」に求めた堀巖論文、いずれも、『神聖喜劇』の核にある思考に迫ろうとする有意義な論考です。議論を深めていくためにぜひ参照していただければと思います。